

タイトル	『続古事談』の寺社世界
著者	追塩, 千尋; OISHIO, Chihiro
引用	年報新入文学(8): 6-35
発行日	2011-12-22

『続古事談』の寺社世界

追塩 千尋

はじめに

本稿は『続古事談』（以下『続』）巻四「神社・仏寺」の分析を通して『続』における寺社世界なるものを描き出し、その結果を踏まえて『続』の組織構成の特質や編者の意図を探ろうとする試みである。

『続』の編者候補として複数の文人貴族の名が挙げられているが⁽¹⁾、現在のところ特定されてはいない。成立はその跋文から、建保七年（一二一九）四月二十三日とされる。ただ、その年の四月十二日に既に承久と改元されているところから、成立年に疑いも持たれている。『続』はその書名から、十三世紀初頭成立の『古事談』（以下『古』）を意識した書物であることは間違いないであろう。したがって、本稿においては『続』は『古』成立後間もなくして一貴族の手により編纂された書、という程度の確認に止めておき以下論を進めていきたい⁽²⁾。

『統』は『古』の亜流と考えられていたこともあり、その独自性などを追究する研究は『古』よりも遅れていた。しかし、神戸説話研究会による『続古事談注解』（以下「和泉本」、一九九四年、和泉書院）により、注釈研究の水準が一気に高められた。その後播摩光寿他編『続古事談』（以下「おうふう本」、二〇〇二年、おうふう）、川端善明・荒木浩校注『古事談・続古事談』（新日本古典文学大系四十一）（以下「新大系本」、二〇〇五年、岩波書店）が相次いで出版されることにより、『統』をめぐる研究状況は飛躍的に進展した。

これらの注釈書の刊行により、『統』をめぐる諸課題の解決への道筋が鮮明にされつつあるといつてよいが、編者・成立年を初めとして残された課題も少なくない。本稿は編者や成立年をめぐる課題には関わらないが、『統』の諸巻の中でも論ぜられることが比較的少ない巻四の分析を通じて、『統』の構成上の特質に迫ろうとするものである。

一、『続古事談』の特質をめぐる

(一) 部立ての特質

巻四を窓口にして『統』の特質に迫るといふ目的を達成するためには、本稿を進めるうえで必要な範囲で『統』の特質をめぐる問題に触れておかねばならない。

『統』は『古』の亜流か、それとも別物かは議論のあるところである。そのことは後述することとし

表1 『古事談』『続古事談』比較表

作品 巻数	古事談			続古事談		
	巻名	説話数	時期の範囲	巻名	説話数	時期の範囲
巻1	王道后宮	99	8C(5C)~12C末	王道后宮	36	9C初頭~12C末
巻2	臣節	96	9C~12C後半	臣節	59	8C後半~12C末
巻3	僧行	108	8C~13C初頭	未詳		
巻4	勇士	29	10C~13C初頭	神社仏寺	神社13 仏寺13	9C後半~12C 7C~12C
巻5	神社仏寺	神社24 仏寺30	8C~12C後半 11C(7C)~12C末	諸道	49	9C後半~12C後半
巻6	亭宅諸道	亭宅8 諸道66	8C~12C末 9C~13C初頭	漢朝	16	紀元前~11C前半
全体		460話	8C(5C)~13C初頭		185話	紀元前~12C末

たいが、「続」は「古」を意識していたことは間違いないだろう。「続」と「古」について改めて比較してみたのが表一である。

説話数は「古」の方が圧倒しており、「続」は「古」の四割ほどの数である。もっとも、「続」は諸本により説話の区切り方が異なるため、説話数に異同が生ずる。和泉本・新大系本は一八五話で、おうふう本は跋文も含め一九三話としている。本稿では説話番号は両者同じという点で和泉本・新大系本、本文の引用は新大系本によるものとする。

後述するように巻三の存在の有無も問題となるが、巻三が存在していたとしても全体として二〇〇話を大きく越えることはないと推察される。また、それぞれの収録説話の一話単位の長短も考慮しなければならぬが、新大系本を目安にした場合、「古」には注も含めて六〇〇頁、「続」には二五〇頁が当てられている。文字数の点でも、現存の「続」は「古」の四割ほどの分量であることが知られる。

両書とも六巻構成という点では同じであるように見える。しかし、巻六が「続」では「漢朝」と独自のもので、巻三の有無と共に「古」とは大きく異なる点である。また、巻五の「諸道」に

は、『古』には存在した「亭宅」相当部分が無い。全六巻構成であるとして、両書が一致するのは「王道后宮」「臣節」「神社仏寺」の三巻と「諸道」の一部で、他は異なるといっても過言ではない。これらの構成上の違いを大きいと見るか、さほどのものではないとするかは『続』の評価に関わるため、今後深めるべき課題と思われる。

さて、巻三の有無は『続』の独自性に関わる問題をはらんでいるため、一つの論点になっている。巻三が存在していたのであれば、『古』との対比上「僧行」あるいは「勇士」、または両方の要素を含んだ巻、というのが自然な推測ということになる。ただ、巻三が「僧行」あるいは「勇士」いずれであったとしても、『続』の全体構成との整合性が問題となる。その点では、巻三が何らかの理由で失われたというよりも、当初から無かった可能性が高いとして存在自体を消極的あるいは否定的に捉える見解が近年では目立ってきているようである。

巻三の存在を前提とした見解のうち木下氏は、巻三が全て僧行編であったのなら勇士編を拒否したことになる、そこに武家政権を認めない旧来の貴族的価値観の側に生きる人間からの強烈な批判をみる⁽³⁾。田村氏は、『続』に流れる強い末世意識を指摘したうえで、巻三が予定されていたとしても、僧行は朝家の末世に関わるものとして無理があったことや、勇士の話は武家政権になった時代には末世の主題とはなじまぬものであった、とする⁽⁴⁾。

巻三の存在に消極的な一人である生井真理子氏は、『続』収録説話は数珠繋ぎ方式で連繫されており、巻三が無くてもその連繫には問題がないこと。さらに、巻頭話の季節に注目すると冬から始まる四季が順におかれており、巻六は季節がないが「雑」に相当するとするなら、それは『続』成立期に近い

ころの百首和歌や五十首和歌などにも用いられている構成に通ずるとする⁽⁵⁾。すなわち、氏は巻三が無くても構成上は問題ない、とするのである。

巻三の存在を積極的に否定するのは播摩氏である。氏は巻二「臣節」の全五十九話を第一話から第二十七話までと第二十八話から第五十九話までの説話群に二分し、それぞれが独立した一卷を形成できるとする。そして、六巻五部立て構成になっている諸本を紹介した上で、結論として『統』は内容的には六巻五部立て（巻一「王道后宮」、巻二「臣節」、巻三「臣節」、巻四「神社仏寺」、巻五「諸道」、巻六「漢朝」）の体裁の書であるとする⁽⁶⁾。現行巻二の「臣節」が合計五十九話と、他の巻より一番説話数が多い点でも氏の指摘は説得的である。ただ、説話数という点では巻五も四十九話と数が多く、その辺との整合性が問われるところではある。

ただ、勇士・僧行の話は既存の他巻に解体されている、という荒木氏の指摘⁽⁷⁾には注意を向けておく必要がある。氏は『統』の「勇士」は巻五「諸道」に回歸し、近衛舍人や檢非違使との対比の中に所属するとし、具体的には巻二の二十四、巻五の四十三、四十八の七話ほどをあげる。また、僧行については、巻一以外の各巻末に仏教的話柄を持つ逸話を配置している点に『統』の特徴を見いだしている。しかしながら、僧行に相当する具体的な説話を指摘してはいない。

筆者の調査では、巻一の十四、巻二の三十五・四十三、巻四の十七、の四話ほどが僧行関係説話といえる。勇士に関しては、勇士が説話の主題にはなっていないなくても武者が登場する話（巻四の二十四、巻六の九）や「荒者」と呼ばれた源経成の話（巻二の四十二・四十三）、さらに「地頭」の由来話で兵士が間接的に語られる話（巻二の二十二）なども勇士相当説話とするなら、合計五話ほどを加えることが

できよう。このうち、巻二の四十三は、「荒者」と呼ばれた検非違使源経成を教恵座主が諫める話であるので、勇士・僧行の両方の要素を含む話とみることとも可能である。

また荒木氏が武勇と対比されているという理由から勇士話とは見ない巻五の三十四・三十五の近衛舎人の話、さらに巻五の三十六から四十三までで語られる上級貴族の随身者の馬芸や失敗談の話なども広義の勇士の話に含め得ると考えられる。そうすると勇士譚はもう十話ほど加えることも可能であるが、勇士譚と断定するには異論もあるうから、これらの話はここでは参考程度に扱っておきたい。

以上のことから、『統』では勇士・僧行が独立した部立ては取られていないが、相当話は勇士十二話、僧行四話ほか他の巻に散見される、ということになる。それぞれ単独では独立した部立てとしては説話数が不足するが、合計すると十六話になり（巻二の四十三は重複）一応部立てとしては成り立ちうる量になる。以上の点で、『統』の編者は当初から勇士・僧行編を除外していたとは一概にはいえないと思われる。

（二）全体構成をめぐって

『統』の特質は、編者の主張とも関わるので本節ではその辺を探ってみよう。『統』の構成上の特質については夙に志村有弘氏が網羅的に指摘しているが⁽⁸⁾、編者の主張については都所良江氏の指摘にほぼ尽くされているといえる⁽⁹⁾。氏は『統』は諫言説話が多いこと、編者の学問に対する関心が強いことなどを指摘し、儒教的思想傾向の強い学識者が倫理的立場から帝王道や臣節道を追求したものとす。そして、『古』にはなかった巻六の「漢朝」でも前面に押し出されているのは帝王道や臣節道であ

るとした。すなわち、あるべき帝王道・臣節道を中国に求めたのが巻六というわけである。都所氏の指摘はその後も継承され、増田欣氏は巻六についての考察を深め⁽¹⁰⁾、田村氏は特に末代におけるあるべき君臣関係を追求したところに『統』の特質を見ようとした⁽¹¹⁾。

あるべき君臣関係を説くことが『統』の特質であるとする見解を定説的なものと捉え、改めて『統』における勇士・僧行の意味を考えてみたい。なお、巻五「諸道」について本稿は検討の対象とはしていないため、『統』に占める位置については今後の課題としたい。しかしながら、そこに登場する人々は巻二に上げられた臣下に相当し、天皇などは登場しない。したがって、巻五は君に仕える臣下が身につけるべき「芸能」について語ったもので、その点で巻二を補完する巻であると当面は位置付け、以下の考察を進めることを了承されたい。

前節で僧行に関する話は四話ほどあるとしたが、そのうち二話は臣下としての立場からの天皇への諫言を行った話である。一話は永観が白河天皇の法勝寺造営の行為を、財政的負担が大きく人々に迷惑をかけるが造営自体功德がないわけではないと考えてか、「罪にはよも候はじ」と皮肉った話(巻一の十四)。もう一話は道昌が淳和天皇に対して天皇の殺生の罪の方が凡夫のそれよりも重いと諫言して、天皇の殺生行為をやめさせた話(巻四の十七)である。他の二話は、五十歳過ぎて藏人頭になったことを喜んだ源経頼を諫めた教恵座主の話(巻二の三十五)と検非違使別当源経成の死罪執行の行為を諫める惟尊法橋の話(巻二の四十三)である、いずれも諫言説話といえるが、天皇に対しての諫言ではない。

僧侶は天皇からみれば臣下ではあるが、俗的な意味での臣下ではないから、君臣関係では捉えにくかったのではないかと思われる。あるべき君臣関係を説く『統』において、僧行が自立した部立てにな

らなかった理由はその辺に求められよう。

勇士は『古』においては、承平・天慶の乱から鎌倉幕府成立に至る各戦乱の首謀者及びその鎮定者やその子孫らが「勇士」の中心として取り上げられていた。武士は公家政権を脅かすほどの勢力であったのである。その点で武士は寺社・公家と並ぶ一権門ではあったが、その占める位置は必ずしも大きなものではなかった⁽¹²⁾。ところが、『続』はそうした自立的な権門としての武士、という見方は希薄なのである。「臣節」「諸道」の中に勇士話が散見するので、木下氏の言うように編者は勇士編を拒否したとまではいえないにしても、『古』以上にその存在が小さいのは確かである。しかし、『続』の勇士相当話に登場する武士をみると、例えば「臣節」に収められた平清盛の評価は「悪人」であり(巻二の二十四)、「荒者」と呼ばれた源経成は海賊の手足を切ったり(巻二の四十二)、死罪を強行して諫言される人物で(巻二の四十三)、臣下としては問題のある人物なのである。また、前節で広義の勇士の可能性がある話を参考として十話ほど指摘したが、そのなかで語られる人々は貴族の随身者ではあるが天皇の臣下ではない。つまり、勇士の中には天皇の直接の臣下もあるが、間接的臣下も多く、その点でも君臣関係を説く説話集にはふさわしくなかったと思われる。

以上の点で、あるべき君臣関係を説くうえで僧や武士は適当な素材ではなかったため、『続』の編者は独立した部立として設定しなかったが、さりとてその存在を無視する訳にもいかなかったため他の巻に適宜散在させた、と考えておきたい。

二、卷四の寺社世界（一）

（一）卷四の意義をめぐって

本章ならびに次章では本稿の主題である卷四の分析を行なうが、初めに卷四の概要を記しておく。卷四は合計二十六話からなり、その内訳は神社編十三話、仏寺編十三話である。以下、括弧内の数字は卷四の説話番号である。神社編のはじめの三話は石清水八幡宮関係話で、内容は大安寺僧行教が宇佐八幡を男山（石清水）に勧請する石清水八幡宮創建話（一）、八幡の本地が釈迦または阿弥陀であること（二）、八幡が陪從知定の産穢の不浄を許す話（三）である。続いて平安京及びその周辺に所在する神社の由来や靈験などが語られる。比叡山の山王は最澄による勧請ではなく最澄以前に由来すること（四）、三井寺の新羅明神の尊さ（五）、祇園社宝殿にある竜穴の深さが深いこと（六）、花園社の御霊会（七）、源雅兼による花園社の修理（八）、北野天神が賀茂社をうらやむ話（九）、天神が子孫に夢告を示した話（十）、と続く。残り三話で金峰山（十一）、下野国二荒山（十二）、白山縁起（十三）など、神仏が習合した地方神社の靈験などが語られる。

続く仏寺編では、聖徳太子による広隆寺建立譚に始まり（十四）、広隆寺及び広隆寺の本尊である薬師仏関連話が九話続く。すなわち、広隆寺の客仏である薬師仏の由来（十五）、広隆寺阿弥陀堂の本尊の靈験（十六）、広隆寺別当道昌による淳和天皇への諫言（十七）、客仏である薬師仏の由来に関する異聞（十八）、その薬師仏の靈験（十九）、道昌以後の広隆寺別当と薬師仏の靈験譚（二十）、比叡山根本

中堂の薬師と広隆寺薬師の契り（二十二）、伝最澄作法界寺薬師の伝来過程（二十二）、安国寺の薬師（二十三）、という具合である。残りの三話では、河原院の盛衰（二十四）、六角堂の本尊である如意輪観音の盛衰（二十五）、近江国岩間寺縁起（二十六）、が語られる。

こうした内容を有する巻四の意義について、これまでは言及されることは多くはなかったが、主なものを紹介しておく。巻四の意義について本格的に論じたのは木下氏である。氏は『続』の説話の選択・配列には承久の乱前夜の時代状況から発想されているものが少なくないという視点から、巻四の説話の選択の特質を指摘する。すなわち、取り上げられている寺社の大半が乱勃発の年である承久元年（一二二二）に比較的近い時期に火災に遭っていることを重視する。付随して頼朝は国家の守護神たる八幡神の意志の体現者と考えられていたため、頼朝の死と石清水八幡宮の焼亡は末世の到来を意味した、と末世観との関係に及ぶ¹³。氏はその後、岩間寺説話の分析を通じて巻四の説話配列について、①寺社は王権につながる中心的なものから周辺のものへ配列されていること、②京都という王城中心の発想から選択されていること、③神社は祀る神の性格毎に仏寺は祀る本尊毎に組織配列され、京都はとりわけ平安京の始まりからあるようなものばかり、という特質を指摘する。そして、承久の乱前夜という時代状況を踏まえて編者は、王城や国を守るべき神仏の霊異を語りながらも、『続』成立に近い時期に打ち続く寺社の罹災を前にして大いなる危機意識を抱いていた、と推測する¹⁴。

巻四全体ではなく冒頭説話に注目したのが、田村・生井両氏である。『続』に強烈な末世意識を見る田村氏は、巻四の神社仏寺のそれぞれの冒頭説話である石清水八幡宮・広隆寺説話を取り上げる。そこで、『続』は『古』よりも都に焦点を当てた構成になっていることを指摘しつつ、石清水八幡宮・広隆

寺は末世にふさわしい寺社と考えられていたとする⁽¹⁶⁾。

一 生井氏は神社編冒頭の二話の八幡説話を分析する。ただ、氏の分析の重点は『統』の編者像との関連におかれ、編者を撰関家に近い立場の藤原氏であると推測したうえで、八幡が撰関家を外戚とする清和天皇を祝福し、それは現皇太子を八幡が加護する予祝につながる点で神社仏寺の冒頭を飾るのにふさわしい話題であったとする⁽¹⁶⁾。

以上、数は少ないながら巻四に言及している主な研究を紹介した⁽¹⁷⁾。冒頭説話への研究者の関心が高いことや、木下氏により冒頭話に続く各説話の配列の特質が明らかにされている、というのが現状である。しかしながら、神社編の遠隔地にある霊山神社譚三話を含む全二十六話の意義、『統』全体の構成の中での位置、同じ神社仏寺編である『古』の巻五との関係など、検討を深めるべき課題はまだ残されていると考えられる。特に、現在ほぼ共通認識となっている『統』はあるべき君臣関係を説いた書、という特質と巻四はどう関係するのかが重要な課題であろう。以上の課題意識のもとに以下検討を進めていきたい。

(二) 平安遷都以前の神仏

巻四所載の寺社は平安京から遠隔地に所在する三社を除いて、平安京及びその周辺に限定されていることは一つの特色である。『古』以上に『統』の平安京へのこだわりがうかがえる。平安京へのこだわりは巻四のみならず、『統』全体に言えることである。

表一の『統』の説話が語る時期の範囲に改めて注目すると、漢朝の紀元前の話は別として日本の話は

平安遷都後の範囲に収まる。平安遷都以前の話であっても、平安京関連説話という点で同列に扱える。その点が『古』とは異なる点である。もともと、例外的と思える話が卷二の十九である。西大寺造営に際して五重（本来の計画は八重であったが）の塔を三重に縮めた罪により地獄に墮ちた藤原永手（七一四～七七二）の苦しみが、子の家頼（七四三～七八五）が行った修法により癒される。それは、『史記』で説かれる君臣親子の礼の本分に適う、と評価されている話である。

明らかに奈良時代の話ではあるが、幻に終わった西大寺の巨塔は法勝寺八角九重塔の隠喩であるとするとするならば、平安京との関連を有する話と捉え得よう。また、家頼の行為は自己の病を癒すためであったのだが、『古』では家頼はこの時従三位上であったとする（卷五の二十八）。家頼が従三位上になったのは宝亀十二年（七八二）であるから（『公卿補任』）、家頼の行為はそれから死ぬまでの間のことになる。その時期は光仁・桓武朝であるから、平安遷都はなされていないまでも平城京時代とは異なる時期と認識されていたのかもしれない。卷二の十九は永手よりも子の家頼に重点が置かれた話と考えられるので、時期的には微妙ではあるが、必ずしも平安京時代から外れた例外的な話と捉える必要はないように思われる。

いずれにせよ卷四は、君臣関係が営まれる場である平安京及び平安京周辺の宗教世界の特質を描こうとした巻なのではないかと思われる。そして、諸氏が注目する冒頭説話及びそれに関連する話は、読み方によっては宗教の世界におけるべき君臣関係を示す話と理解することも可能で、そこにも『続』全体に流れる構成上の特質が貫徹されていると思われる。また、卷四全二十六話に登場する寺社を平安京を中心に改めて配置してみると、各寺社の王城鎮護の方角上の役割が配慮されており、それが編者に

より周到かつ意図的な配慮の結果であるのなら一定の法則性が目指されていた、ともいえるのである。以上、結論めいたことを先に述べてしまったが、それらのことを収録説話に即して具体的に確認していきたい。

第一は、『統』の編者は平安京は宗教的にはどのような場であったのかを述べようとしており、遷都以前から存在した神仏を重視していることが一つの特徴となる。

巻四の一は行教による八幡神勧請譚で、石清水八幡宮の創建に関わる話である。この八幡は宇佐八幡を勧請したもので、宇佐八幡は言うまでもなく東大寺大仏造営事業に自ら上洛して協力し、また道鏡の野望を退ける上で重要な役割を果たした神である。特に道鏡が排斥され、かつ称徳天皇没後に即位した光仁天皇は、平城京時代とは一線を画すことを目指した諸政策を行なった点で平安京を準備した天皇といえる。八幡はそうした点で奈良時代から鎮護国家の役割を果たし、平安京においても同様な役割を果たすことを約束された神といえよう。『古』巻五の冒頭二話は伊勢神宮関係であったが、それは皇祖神という点でふさわしかったからであろう。『統』でも伊勢が冒頭におかれてもよかったのであろうが、平安京鎮護という点では以上のことから八幡神の方が適当であったからだと思われる。『統』において伊勢が直接語られることはなく、賢王とされる堀河天皇が笛の稽古をしている最中に臣下による伊勢神宮からの訴えの報告を無視した話がある程度である（巻一の十一）。『統』においては、伊勢神宮はさほど重視されていないようである。

宮中には天照大神の御霊代である神鏡を祀る賢所があり、それは伊勢神を勧請したことに準ずるものとも考えられるが、伊勢神は全国神でもあったためか勧請の対象とはならず、伊勢斎王の派遣と天皇に

よる遙拝により間接的に鎮護が期待されていた。平安京を直接に鎮護するためには勧請可能な皇祖神が必要であつたに違いない。その点応神天皇の神格ともされる八幡神は天照と並ぶ皇祖神である点で遜色はなく、勧請された場（現京都府八幡市）は平安京の裏鬼門にあたる南西であつたことも考慮せねばならない。八幡は素性の不確かな新しい神ではなく、奈良時代から鎮護国家に寄与していた由緒ある皇祖神であつた。そのことも平安京鎮護にふさわしい神としての重要条件であつたのだろう。だから、行教の勧請行為が歴史的には平安遷都から半世紀以上過ぎた貞観元年（八五九）から二年（八六〇）のことではあつても、『続』においてそのことが全く問題にされていないのは、平安遷都以前から国家に貢献していた神であつたことが重要視されていたためと思われる。

なお、平安遷都当時は伊勢を除き各神々には神威の及ぶ領域が限定されており、それらの神の加護を受けるためには鎮座している場所に出かけるか、神を身近に呼び寄せるかのいずれかによらねばならなかつた。勧請という行為は後者の行為なのである。八幡は平安初期にはまだ全国神になり得ていなかったため、その加護を仰ぐための勧請が行われたのである。

一石清水八幡話はさらに二話続くが、平安京は平安遷都以前からしかるべき神により鎮護されている場であることを語る話が第四話の日吉山王の由来譚である。ここでは、山王が最澄の霊であるとか、最澄が三輪明神を勧請して山王とした、などの言い伝えはいずれも僻事であると否定し、「大比叡・小比叡、みな大師よりさきすみ給也」とする。さらに、住吉明神が昔新羅を討つた時に住吉は大將軍、日吉は副將軍であつたが、平將門を討つたときは天台宗繁昌により日吉の威徳が増したため日吉が大將軍、住吉が副將軍であつた、とする住吉明神の託宣を付している。最澄ゆかりの神とする言い伝えを

敢えて否定し、最澄以前の由緒を持つ神であることを強調し、住吉明神の託宣によりその由緒をさらに補強する構成になっているのである。平安京の鬼門（北東）鎮護という重要な役割を担う比叡山の日吉神は、平安遷都以前の歴史を持つ由緒ある神であることが必要で、その点で最澄から始まる神であるとする説を否定しなければならなかったのである。

平安京は平安遷都以前から由緒ある神仏により鎮護されていることは、仏寺編でも重要視されている。まずは、聖徳太子ゆかりの広隆寺及び六角堂関係説話である。仏寺編の第一話（巻四の十四）は聖徳太子による広隆寺建立譚である。『古』の仏寺編の第一話（巻五の二十五）は聖徳太子の未来記出現に関する話であった。未来記出現は天喜二年（一〇五四）のことであったが、仏法の始まりは聖徳太子であり太子は既に仏法の行く末を見通していたことを強調するのが主眼であろうから、この話は十一世紀の事を語りながら実質は聖徳太子の時代の話といえる。

仏法の始まりを聖徳太子に求める点は『続』も同じで、『古』のように間接的ではなく直接聖徳太子の時代の話選ばれている。数ある聖徳太子説話の中で広隆寺建立譚が選ばれたのは、広隆寺は平安遷都以前から京都に存在した数少ない寺院の一つであること、それも仏法の祖でもある聖徳太子ゆかりの寺院であったからである。巻四の十四では秦河勝が太子を接待した際に太子は「この地形いみじき所也。三百歳の後、宮を此所に移して仏法を崇て、帝王の苗胤あひつぎて絶べからず」と、広隆寺を建立する場が将来都になり仏法が繁栄することを予言しているのである。

さらに、広隆寺安置の諸尊について、本尊である薬師如来を中心にその靈驗性ととも特にその由来にこだわった話が続く。すなわち、この薬師仏は丹後国石造寺安置のもので長谷寺観音により作られた

ものであり、そのあらたかな靈験は平安期を通じて示され（巻四の十五・十九・二十）、阿弥陀堂の中尊は長谷観音を作ったとされる稽文会製作のものであること（巻四の十六）、薬師如来は大炊寺安置のものであるとする異聞が語られたりする（巻四の十八）。果ては、広隆寺の薬師と比叡山根本中堂の薬師は深い契りで結ばれているとまでいわれ（巻四の二十一）、日野法界寺及び安国寺の薬師は最澄製作である（巻四の二十二・二十三）、などのことが語られるのである。広隆寺建立譚から始まる仏寺編十三話のうち十話が、広隆寺と連鎖しているのである。

個々の説話について考察を深める必要があるが、ここでは広隆寺の薬師（及び阿弥陀も）は靈験と共にしかるべき由緒があること、さらに平安京の他の寺院の薬師とも深い縁があることが強調されていることを確認できれば十分である。平安京はこうした仏たちにより鎮護されているのである。

広隆寺の所在地は平安京の京城からは外れることになるが、遷都以前から後に京城となる場に存在していた寺院が六角堂で、それは巻四の二十五で語られる。そこでは、六角堂の本尊如意輪観音は聖徳太子ゆかりの仏であること、後に都となる場に安置されるに至った事情、造都の際に妨げになるので撤去されそうになるが本尊安置の堂が自ら移動した奇瑞、堂はしばしば火災に遭うが本尊は無事であったこと、などが語られる。造都の際にも撤去されなかつたことに、平安京は聖徳太子ゆかりの仏により鎮護されていることを強調しようとする編者の意図が読み取れよう⁽¹⁹⁾。

また、巻四の二十四は源融（八二二〜八九五）の邸宅を寺院とした河原院の盛衰を述べた話で、語られる時期は十世紀以降ではある。しかし、その中で本尊は大安寺釈迦仏の模刻であることや、鴨川の水害を避けて移した広幡院という場合は行基により「三災不動の場」として災難が無いことが保証された場

であったこと、祇陀林とも名付けられたのは釈迦に寄進された祇園精舎の由来と類似していることによる、などいくつかの点で平安遷都以前のことには由緒が求められていることに留意しておきたい。

以上のように、巻四で語られる寺社の全てではないが、平安遷都以前に由緒を持つことを語ることにより、平安京の場が宗教的にも都としてふさわしい場であることが強調されていると考えられるのである。

三、巻四の寺社世界（二）

（一）巻四における君臣関係

本章ではさらに巻四の特質を考えていきたいが、最初に『続』全体に関わることとして、巻四における君臣関係の説かれかたについて述べておきたい。巻四は世俗の話ではないので、あるべき君臣関係を示す直接的な話がないのは当然ともいえるが、それに準ずる話は冒頭話を中心としていくつか見いだせそうである。

神社編の一から三は八幡神の話であるが、八幡と行教の関係が君臣関係に準ずるともいえることである。一・二話では行教は託宣・勅命という形で八幡の命を受け、八幡の意向を実行しているのである。それはまさに天皇―臣下の関係ともいえるのである。前述のように八幡は天照と並ぶ皇祖神であり、紀氏出身である行教の一族からは以後八幡に仕える責任者である石清水八幡宮別当が出ていることも留意

すべきである。八幡と行教の君臣に準ずる関係は、以後も八幡と別当という関係で継続されていくことが示唆されていると考えられる。

第三話は陪従である兵庫頭知定が産穢の罪により八幡の罰を被るべきところ、お神楽を奉納することによりその罰を赦された、という話である。八幡と知定の関係は君臣関係とはいえないまでも、八幡を清浄に保つために神に仕える人に何が求められていたのかを語った話という意味合いが感ぜられる。そうであるなら、本話は君臣関係になぞらえた神と人との関係を保つための留意点が語られた話ともいえよう。

仏寺編第一話の広隆寺建立譚も、聖徳太子とその太子より広隆寺を賜った秦河勝の關係に注目するなら、そこには君臣關係が看取される。太子は天皇ではないが天皇に準ずる君と考えてよく、秦河勝は太子の意を受けて寺を授かり仏法繁榮の実現を目指した点で臣下としてのあるべき姿を示していると考えられる。そして以後秦氏の子孫は、道昌に代表される広隆寺別当として、あるいは別当ではなくても寺院の経営や維持に重要な役割を果たしていくのである²⁰。太子と河勝の關係が以後広隆寺（太子）と秦氏という關係として継承されていくことは、八幡と行教の關係がその後八幡と行教の子孫の石清水八幡宮別当、という關係として継承されていくことと同質の構造になっていることが知られよう。

その道昌であるが、道昌が仏名会において淳和天皇の問に対し、多くの生き物を無駄に殺している点で帝王の殺生の罪の方が殺生を必要最低限に止めている凡夫のそれよりも重いと奏上し、天皇は道昌の意見を受け入れて殺生行為を止めた（巻四の十七）。道昌は天皇の臣下ではないが、この話は天皇へ諫言する臣下という構図になっている点で君臣關係を示す話と見てよいであろう。

続く巻四の十八も道昌譚で、道昌が清和天皇の護持僧として大須寺の薬師仏を広隆寺に一時借り受けて天皇の病氣平癒のために祈禱して回復させた。その後大須寺から薬師仏の返還要求があったが道昌は応じなかったため、大須寺の聖人が聖宝に打開策を相談したが無駄に終わった、という話である。清和天皇の護持僧として病氣平癒を祈る道昌の部分に注目するなら、あるべき君臣関係を示す話と受け取れよう。太子と河勝の君臣関係がその後広隆寺を舞台としてどのように継承されたのかについて語られたのが、道昌譚といえよう。

また、巻四の二十五話も前述したとおり、聖徳太子が六角堂に安置した如意輪観音の由来と変遷に関する話である。その最後の部分は天治二年（一一二五）十二月五日の大火で堂は焼けたが、本尊は左大弁藤原為隆に長年仕えていた侍により取り出された、とある。藤原為隆は巻一の十一・十二・十三話、巻二の三十七話に登場するが、君臣関係で注目したいのは巻一の十一・十二・十三話でいずれも為隆の諫争説話とされている⁽²¹⁾。すなわち、十一・十二話は堀河天皇に対して、十三話は白河院に対しての諫争である。為隆がとつた堀河及び白河院への姿勢も、臣下のあるべき姿なのであろう。六角堂本尊を取り出したのは為隆自身ではなくその従者ではあったが、為隆の聖徳太子への奉公を間接的に示す話と考えられ、そこに君臣関係が看取されよう。

以上の点で、巻四にも君臣関係を示すと読める話が散在することが知られるのである。

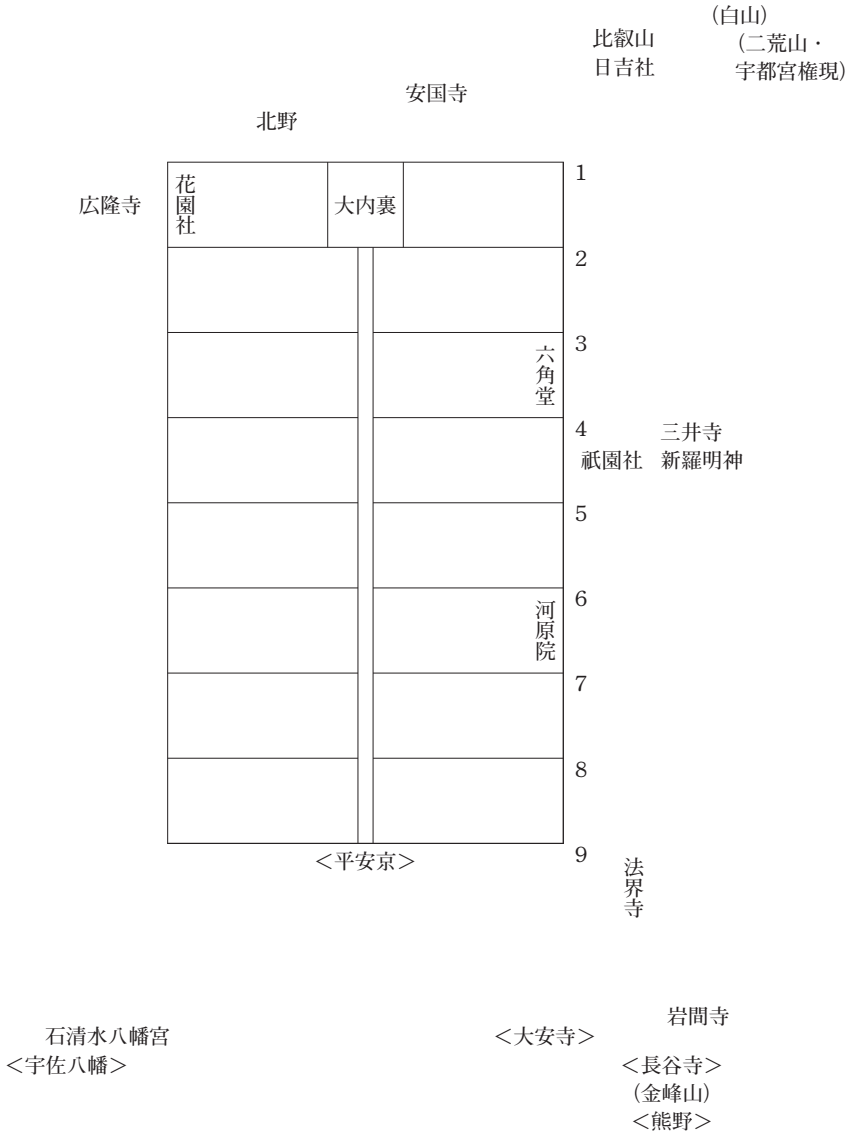
（二）巻四の寺社世界

巻四全二十六話全体の意義を見いだすための課題は、また残されている。平安京へのこだわりという

図1 <続古事談巻四寺社所在位置概念図>

丸・鉤括弧の遠隔地寺社は方角のみ示す

鉤括弧の寺社は自立した説話としては登場しない



特質が正鶴を射ているとしても、平安京の周辺とはいえない遠隔地の寺社（金峰山・下野二荒山、白山、岩間寺など）の位置付等が明確にされていないのが現状である。そこで、巻四に取り上げられた寺社の意義を探るため、各寺社を平安京中心に配置してみたのが図一である。距離的なことは別として、方角に重点を置いた概念図であることを了承されたい。

図を見ると、平安京の南を除く各方角を取り囲むような配置になっていることが知られる。特に鬼門（比叡山）と裏鬼門（石清水八幡宮）の配置は王城鎮護にとつて重要と考えられる。東寺・西寺には触れられず、南方の遠隔地は別として南側を遮る形になっていないのは、「三山鎮をなす」「天子南面」といった原則に則り南側は空けられたものと思われる。

問題になるのは遠隔地の寺社である。括弧で示した寺社がそれに当たるが、鬼門・裏鬼門の延長上にある白山（鬼門）、下野二荒山及び宇都宮大明神（鬼門）、宇佐八幡（裏鬼門）に注目したい。この三社は遠隔地に所在するものの、平安京の鬼門・裏鬼門のそれぞれの延長上にあつて王城鎮護の役割が期待されたものと思われる。比叡山から延長した場合、白山と下野二荒山（含宇都宮大明神）とでは方角が多少ずれるが、鬼門である比叡山から白山↓下野二荒山（含宇都宮大明神）、と延長して配置されていたと思われる。宇佐八幡も平安京の西方面の鎮護を期待されていたとも言えるが、方角上は石清水八幡宮の延長にある、といったほうが実態にあつていよう。

宇佐八幡は石清水へ勧請されたが、なお石清水八幡宮の本社の神社としての意味を有していたと考えられる。前述したように神はその祭祀圏にしか神威を及ぼすことができないため、その利益を被る便法として勧請という形で近くに呼び寄せる方法がとられた。勧請された神と勧請元の神はその時点で一つ

の回路を形成するのではないかと思われる。つまり、宇佐と石清水は一つの線で結ばれることになり、石清水八幡と宇佐八幡は互いに神威を補充することになるのではと考えられる。電波に譬えるなら、宇佐八幡が発信元で石清水八幡がその電波を受けるアンテナ、という関係になる。宇佐八幡と石清水八幡は同じ電波を共用することになり、その点で神威や機能ともども両者は同格・同質となるのである。神の勧請ということを以上のように考えておきたい。

白山は平安末以降には京都に弘まり始めるという指摘⁽²⁾を踏まえるなら、関係話が収録された事情は理解できる。しかしながら、下野二荒山は宇都宮大明神を含めて平安京の鬼門の延長上に位置する霊験社ではあっても、選定された理由は不明としかいいようがない。ただ、二荒山・宇都宮大明神の霊験性については少々説明しておく必要がある。

『続』の二荒山の話を用いておく。

下野国二荒山の頂に湖水あり。広さ千町ばかり。きよくすめる事たぐひなし。林よもにめぐるといへども、木葉一水にうかまず。魚もなし。若、人、魚を放てば、すなはち浪にうたれていづ。二荒の権現、山の頂に住給。ふもとの四方に田あり。其数をしらず。国司、検田をいれず。千町の田代あり。宇都宮は権現の別宮也。狩人、鹿の頭を供祭物にすとぞ。

二荒山の頂上にある湖水には魚がいなく、人間が放流してもすぐに波に打ち上げられること、二荒権現は山の頂上に住み、二荒山の別宮である宇都宮大明神には狩人が鹿の頭を祭りの供物にする、という話になっている。関係説話として和泉本・新大系本ともに、『続』よりも時代が下る説話集ではあるが、『沙石集』巻一の八にある「信州ノ諏方、下州ノ宇都宮、狩ヲ宗トシテ、鹿鳥ヲ手向モ此由ニヤ」

という部分を示す。『沙石集』の話は、厳島明神に魚が供えられるのは本地である仏菩薩の殺生禁断に背くのでは、というある上人の問に対し明神は、殺生行為をする人々の罪を自分が請け負い軽くすると、供物として供えられた魚は無駄死にさせずに仏道に入る方便とする、と多少牽強附会的な答えを示した。「信州云々」の文は以上の話を受けて示されるのである。すなわち、諏訪明神・宇都宮明神らの狩獵行為（殺生行為）は、厳島明神が示した理屈により正当化されるのである。

『続』では、一荒権現・宇都宮大明神らが自ら狩獵を行っていると明言されていない。ただ、二荒山の湖水に魚が住まないというのは、山の頂上に住む権現による漁業行為による結果とも考えられ、宇都宮権現への鹿の頭の供え物も同様の行為ともいえる。つまり、両権現による漁業・狩獵行為が間接的に語られているものと思われる。二荒山の魚や宇都宮大明神に供えられる鹿らは、『沙石集』に説かれるように両神により仏道に導かれるものと思われる。以上の役割を担っている点で、二荒山・宇都宮大明神は靈驗ある神社ということになるのであろう。

二荒山が『続』に選定された理由として、その靈驗性に加えて、平安京と宇佐八幡間とほぼ等距離の東方向（正確には北東方向）に鎮座する神であったから、という可能性について少々考えてみたい。平安京からの等距離的発想は、東大寺戒壇院を中心として東西ほぼ等距離の所に位置する筑紫観世音寺と下野薬師寺が天下の戒壇として指定されたことに基づくのではないか、ということである。

観世音寺、下野薬師寺ともに東大寺戒壇院建立（七五五年）以前に造営が終わっていた官寺で、東大寺からの直線距離も観世音寺は四五四キロ、薬師寺は四二四キロとほぼ等距離であるので適当と判断されたのであろう。平安京から宇佐八幡と下野二荒山も、宇佐八幡は四一〇キロ、二荒山は三九〇キロと

やや差はあるもののほぼ等距離である。二荒山は宇佐八幡に対応する位置にある霊験ある神社として選ばれたものと思われる。

以上、方角上の配置という視点から巻四に取り上げられた寺社の意味を考えてみた。南方角も平安京の南にかかるのは大安寺くらいなものである。他は東南方向にずれるので障害にはならない。ただ、大安寺は河原院の釈迦像が由緒あることを示す模刻例として出てくるもので、『統』においては自立した説話ではない。したがって、あまり問題にはならない。平安京は、このように平安遷都以前から所在していた寺を含む霊験ある寺社に二重・三重に鎮護されている都であったことを巻四は示したかったのではないかと思われるのである。

こうした指摘が容認されるなら、『統』は同じく神社・仏寺編を有する『古』とはかなり趣が異なることが知られよう⁽²³⁾。『統』巻四に王法仏法相依相則論を見いだせないこともないが、全体としてはそうした傾向は希薄である。『古』が王法仏法相依相則論が貫かれた書とするなら、『統』は王法のあるべき姿を君臣関係を中心として説いた書、といえよう。

巻四に限るなら、『統』選者の主眼は末世の行き詰まった姿を強調することにあるのではなく、平安京は幾重にも神仏に守られた場であるので、あるべき君臣関係が今後も営まれることが期待できる、という展望を示すことであつたのではないかと思われるのである。このことに関して、木下氏が指摘する寺社の火災が続くことにより『統』の編者が抱いていた危機意識なるものについて少々述べておきたい。氏は巻四に取り上げられた寺社の火災について、『統』成立直前に至るまでの事例を整理している⁽²⁴⁾。それによると、複数回の火災に見舞われた寺社は石清水八幡宮（一一四〇年、一一九九年）、祇園

社（一〇七〇年、一一四八年）、祇陀林寺（一二二五年、一二一九年）で、六角堂に至っては一一二五年・一一四三年・一一九三年・一二〇一年・一二〇七年・一二一三年・一二一五年と七回に及ぶ。広隆寺については「この寺、たびたび炎上ありといへども、本仏やけ給はず」（巻四の二〇）、六角堂は天治二年（一二二五）以降は「其後しきりに火事あり」（巻四の二五）と記されている。

靈験寺院の複数回の火災は、確かに不安感や危機意識を助長するものである。しかし、しばしば火災に遭うということは、火災のたびに再建されていることを物語る。焼亡後再建されず放置されていたのなら問題であろうが、再建されるということはそれだけ人々から重視され信仰も寄せられていたことの現れで、その寺社の靈験性を強調することにもなる。六角堂は確かに頻繁に焼亡しているが、再建されるまでに間が置かれていないようである。特に一二一三年の次の焼亡が一二一五年であるから、再建には時間がおかれていなかったことが知られる。一二一五年の焼亡後の再建時期は定かではないが、承久二年（一二二〇）には確実に存在していたので⁽²⁵⁾さほど間が置かれていなかったことが知られる。さらに、六角堂再建に際して、勸進の一環として行われた説法には多くの聴衆が集まっていたことも知られ⁽²⁶⁾、再建をめぐる熱気をうかがわせ興味深い。

「しばしば焼亡」の裏返し「焼亡の都度再建」ということであれば、寺社は衰退せずむしる隆盛が継続されていることを意味しよう。こうした点で、焼亡を危機意識のみで理解する必要は必ずしも無いと思われる。

『続』全体の評価は他の巻の分析も含めて今後の課題であるが、本稿での作業をもとに最後に少々述べておきたい。

むすびにかえて

注釈研究を中心に『続』の研究が進む中、研究者の間には『続』を『古』の垂流ではなく別物として独自の意義を積極的に見いだそうとする姿勢が近年は強くなってきたように思われる。

それは『古』と『続』とでは構成・編纂意識上でのような違いがあるのか、などの点での比較でなされることになる。木下氏は『続』は『古』の二番煎じではなく、『古』への対抗意識すら持っていたとする⁽²⁷⁾。生井氏は『続』の編者を藤原氏であると見る立場から、村上源氏の手になる『古』において否定的な扱いを受けた藤原氏の話題を、『続』の編者がその立場から言い返している関係に両書はありとした⁽²⁸⁾。さらに播摩氏は、書名の「続」に注目し、その命名に作者の意図に適った新しい「古事を談ずる書」を創るという『古事談』との断絶の宣言が込められているとする⁽²⁹⁾。

これまで『続』はその書名から『古』の垂流と見なされ、研究者の関心を引くことが少なかったと思われるが、書名の意味を改めて考えようとした播摩氏の視点は興味深い。氏は書名に関してそれ以上の言及はされていないが、今後「続」の表現が付される書名の持つ意味を考えてゆかねばならないであろう。ここではそのことを展開する十分な用意が無いので今後の課題とせざるを得ないが、問題点だけを指摘しておきたい。

『続』成立期までに限るなら、「続」の付く書名として『続日本紀』『続日本後紀』などの史書、『続本朝往生伝』などの往生伝類が思い浮かぶ。「後」も「続」とほぼ同じ意味とするなら、『日本後紀』『後拾遺往生伝』に加えて『後撰和歌集』『後拾遺和歌集』などの歌集を加え得よう。これらの書は、先行

する書の「続き、落ち穂拾い、補完」という点でほぼ共通する。すなわち、「続」や「後」が付く書は、先行する書の続きであつて、先行する書を否定したり面目を一新するような別内容のものが目指されていくわけではないことが知られる。「面目一新、あるいは別物作成」という意図を込めるのであるなら、『古今和歌集』と『新古今和歌集』の関係のように「新」が書名に付されるのではないかと考えられる。

表一によると、『続』に収録された説話が語る時代は『古』とほぼ重なることが知られる。収録説話の時代の重なりは、『続』が『古』の単なる続きでないことを意味しよう。また、本稿の限定的考察によつても、『続』は『古』の補完や落ち穂拾いな書ではなく、内容や趣を異にしていた。そうであれば『新古事談』なる書名の方がふさわしかったことになる。成立時期が『古』と近接し、また構成も『古』を意識している点で「新」の字を付すことを躊躇させたと考えられる。『続』の「続」はそれまでの「続き」「落ち穂拾い」という意味とは別の意味が加わつていくいわば過渡期に当たっているのか。他の「続・後・新」などが付く書名の検証も含めて、今後の検討が必要になってくると思われる。『続』の性格付けや全体評価はそれからであろう。

(おいしお ちひろ・北海学園大学大学院教授)

〔註〕

(1) 志村有弘氏の菅原家一門説(『続古事談』の特質と編者)、初出は一九七四年、同『説話文学の構想と伝承』所

収、一九八二年、明治書院)、木下資一氏の藤原長兼説(『続古事談』と承久の変前夜)『国語と国文学』六五―五、一九八八年五月)やそれに賛意を示す田村憲治氏(同『言談と説話の研究』三三三―三三四頁、一九九五年、清文堂出版)、荒木浩氏の藤原定経説(『続古事談』解説、川端善明・荒木浩校注『古事談・続古事談』(新日本古典文学大系四十一)〈二〇〇五年、岩波書店〉)などがある。

(2) 説話の選択・配列の分析から、『続』の成立を承久の乱前夜とした木下氏の見解(注(1)の木下論文)は本稿とも関わる点で注目しておきたい。

(3) 神戸説話研究会『続古事談注解』解説(木下資一執筆、一九九四年、和泉書院)。

(4) 田村憲治注(1)の書、二八四―二八五頁。

(5) 生井真理子「続古事談配列考―連話の法則―」(『同志社国文学』四十一、一九九四年十一月)。

(6) 播摩光寿「続古事談」の構想と構成―巻三をめぐる―」(『滝川国文』十六、二〇〇〇年三月)、播摩光寿他編『続古事談』解説(播摩光寿執筆、二〇〇二年、おうふう)。

(7) 注(1)の荒木氏の「解説」。

(8) 志村有弘注(1)の論文。

(9) 都所良江「続古事談」試論―編者と編纂意識を探る―」(『成蹊国文』十七、一九八四年三月)。

(10) 増田欣「続古事談」の漢朝編―楊貴妃説話を中心に―」(『広島女子大学文学部紀要』二十三、一九八八年一月)、同「続古事談の漢朝編―漢文帝の儉徳説話をめぐって―」(『中世文学』三十三、一九八八年六月)。

(11) 田村憲治注(1)の書、二八〇頁。

(12) 拙稿「『古事談』の組織構成をめぐる―」(『印度哲学仏教学』二十四、二〇〇九年十月)。

(13) 木下注(1)の論考。

(14) 木下資一「続古事談」卷四神社仏寺編岩間寺説話をめぐって」(『中世文学』三十六、一九九一年六月)。

(15) 田村憲治注(1)の書、二八二―二八三頁。

(16) 生井真理子「『続古事談』と『古事談』―石清水八幡宮余話―」(池上海一編『論集説話と説話集』収録、二〇〇一年、和泉書院)。

(17) 吉原浩人氏は神社編十三話（氏は十二話とする）のうち、第五話の新羅明神を例外として第十話（北野社、氏は第九話とする）までが二十二社の社格順に並び、その後地方の靈山が配され、中央から地方へという流れになっていること、さらに仏寺編の始めが聖徳太子関連説話である点で、『統』は『古』と同様の思想基盤の上に成り立っているとする（同氏「中世説話集における「神」」〔国文学解釈と鑑賞〕五二一九、一九八七年九月）。また、仏寺編の一連の広隆寺説話について、薬師仏の由来を中心に分析した中村浩子氏の研究も注目されるが（同氏「続古事談広隆寺説話の生成」『二松学舎大学人文論叢』十一、一九七七年三月）、氏の論は巻四並びに『統』全体の組織構成論には直接は関与しない。

(18) 新大系本、六七二頁の注。

(19) 『続古事談』に流れる聖徳太子信仰については、木下資二『続古事談』と聖徳太子伝』参照（神戸大学「近代」発行会編『近代』七十三、一九九二年十二月）。

(20) 広隆寺建立以後の秦氏との関係については、拙著『中世南都の僧侶と寺院』二二〇～二二二頁参照（二〇〇六年、吉川弘文館）。

(21) 和泉本、六一一～六十六頁（福島尚氏による余説部分）。

(22) 下出積與「神社分布の歴史的性格」（初出は一九八〇年、同『古代日本の庶民と信仰』所収、一九八八年、弘文堂）。

(23) 注(12)の拙稿では、『古』の巻五は神と仏が双方に関係し合う小さな王法仏法相依相則論が成り立っており、その関係が同心円的に広がっているところに『古』の特質を見た。

(24) 木下注(14)の論考。

(25) 『玉藻』承久二年四月十六日条。なお、『仁和寺御日次記』建保六年（一二二八）四月二十一日条には三条油小路より起こり一七〇町余が炎上した火事で、因幡堂・六条院・五條天神・河原院などが灰燼したことが記されている。六角堂は火元の三条油小路から近いところに所在していたがその記載がないのは、延焼を免れたのか、まだ再建されていないのかいずれかであろう。前者とするならば一二二五年の焼失後、一二一八年時点には再建されていたことになる。

(26) 『沙石集』卷六の八。この時の説経師は聖覚(一一六七―一二三五)であった。説経した時期は明確ではないが、一二二五年の焼失後から聖覚の没年までの間の六角堂火災は確認されないので、十三世紀初頭の再建期の話と推測される。事実はともかく、再建に際しての勸進とそこに結集する人々の雰囲気が見取し得る話として受け止めた。

(27) 注(3)に同じ。

(28) 生井真理子「『続古事談』と『古事談』―似て非なるもの―」(『日本文学』四六一五、一九九七年五月)。

(29) 注(6)の播摩他編『続古事談』解説、一八一頁。